

徳島県告示第325号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定
公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和8年6月16日

徳島県知事 後藤 田 正 純

名 称	住 所 又 は 事務所所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
一般社団法人 徳島県安全運 転管理協会	板野郡松茂町満穂 字満穂開拓1-1	安全運転管理者等講習 等業務に係る手数料の 徴収事務	令和8年5月 7日	令和8年5月 14日